

ウッドスター®

- 特長：
- 本剤は、極めて少ない注入量で処理時の注入性を向上することにより、注入作業を時間短縮、大掛かりな散布器具や注入容器も不要です。
 - 極めて少ない注入量で、樹体への影響を最小限にとどめます。これまで評価した樹木で、薬害が観察された事例はありません。
 - 薬液の飛散・環境流出がない樹幹注入剤です。
 - 本剤は、処理適期の1回処理で対象害虫の当年発生を抑えます。
 - 本剤を各種害虫発生前～発生初期に樹幹注入することにより、速やかに有効成分ジノテフランが葉部へ行き渡り、公園、街路樹等の食葉性吸汁性の主要害虫を中心に優れた殺虫効果が得られます。

ウッドスターはサンケイ化学(株)の登録商標です。

有効成分	ジノテフラン（化管法第1種）・・・8.0%	包装	450ml×2
その他化管法該当成分	—		
性状	淡黄色澄明水溶性液体	有効年限	4年
毒性	普通物*	危険物	—

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジノテフランを含む 農薬の総使用回数
樹木類 (つばき類 を除く)	ケムシ類	胸高直径 6cm～10cm：8～12ml、 10cm～20cm：12～24ml、 20cm～30cm：24～36ml、 30cm～40cm：36～48ml、 40cm～50cm：48～60ml、 50cm～60cm：60～72ml、 以降、直径が10cm増す毎に12mlを 追加する	幼虫発生前 ～発生初期 但し新葉展開後	3回以内	樹幹 注入	5回以内
さくら	イラガ類	胸高直径 6cm～10cm：8～12ml、 10cm～20cm：12～24ml、 20cm～30cm：24～36ml、 30cm～40cm：36～48ml、 40cm～50cm：48～60ml、 50cm～60cm：60～72ml、 以降、直径が10cm増す毎に12mlを 追加する	幼虫発生前 ～発生初期 但し新葉展開後	3回以内	樹幹 注入	5回以内
	クビアカツ ヤカミキリ	注入部直径 6cm～10cm：8～12ml、 10cm～20cm：12～24ml、 20cm～30cm：24～36ml、 30cm～40cm：36～48ml、 40cm～50cm：48～60ml、 50cm～60cm：60～72ml、 以降、直径が10cm増す毎に12mlを 追加する	新葉展開後 ～落葉前まで	3回以内	樹幹 注入	5回以内

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジノテフランを含む 農薬の総使用回数
アメリカフウ	イラガ類	胸高直径 6cm～10cm : 8～12ml、 10cm～20cm : 12～24ml、 20cm～30cm : 24～36ml、 30cm～40cm : 36～48ml、 40cm～50cm : 48～60ml、 50cm～60cm : 60～72ml、 以降、直径が 10cm 増す毎に 12ml を 追加する	幼虫発生前 ～発生初期 但し新葉展開後	3 回以内	樹幹 注入	5 回以内
つばき類	チャドクガ	注入部直径 6cm～10cm : 2ml、 10cm～20cm : 2～12ml、 20cm～30cm : 12～18ml、 30cm～40cm : 18～24ml、 40cm～50cm : 24～30ml、 50cm～60cm : 30～36ml、 以降、直径が 10cm 増す毎に 6ml を 追加する	幼虫発生前 ～発生初期	3 回以内	樹幹 注入	5 回以内 (株元灌注は 2 回以 内)
プラタナス	プラタナス グンバイ	注入部直径 6cm～10cm : 2ml、 10cm～20cm : 2～12ml、 20cm～30cm : 12～18ml、 30cm～40cm : 18～24ml、 40cm～50cm : 24～30ml、 50cm～60cm : 30～36ml、 以降、直径が 10cm 増す毎に 6ml を 追加する	新葉展開後	3 回以内	樹幹 注入	5 回以内
ぶな	ブナハバチ	注入部直径 6cm～10cm : 2ml、 10cm～20cm : 2～12ml、 20cm～30cm : 12～18ml、 30cm～40cm : 18～24ml、 40cm～50cm : 24～30ml、 50cm～60cm : 30～36ml、 以降、直径が 10cm 増す毎に 6ml を 追加する	新葉展開直前	3 回以内	樹幹 注入	5 回以内

使用上の注意事項

- (1) 他剤との混用はさけること。
- (2) 樹幹の胸高直径または注入部直径が適用表に記載のない小径木や樹勢の弱った木、空洞や腐朽がある木、極端な老齢木には使用をさけること。
- (3) 適用表の小径木に使用する場合は、専用の注入補助器を挿入し使用、若しくは所定量を 2 孔以上に分散させること。
- (4) 対象木が二股以上に分かれている場合は薬剤が問題なく分散する様にそれぞれを 1 本の木と見なして所定量を注入すること。
- (5) 薬剤注入孔は、ドリル等を用いて注入部位に斜め下方向に 45 度の角度で開けること。
- (6) 薬剤の注入部位は以下の樹種、適用病害虫によって設定すること。
 - 1) 樹木類（つばき類を除く）、さくら、アメリカフウ、プラタナス、ぶなに使用する場合は、主幹部の地上高 50～100cm を標準とすること。
 - 2) つばき類に使用する場合は、主幹部の地上高 10～30cm を標準とすること。
 - 3) クビアカツヤカミキリに使用する場合は、胸高直径により注用量を決定し、注入部位は主幹部の地際部を標準とすること。
 - 4) クビアカツヤカミキリに使用する場合は、すでに被害が認められている樹（多量のフラスが確認されている樹）は薬剤が分散しにくい場合があるので、クビアカツヤカミキリの食入孔をさけ注入すること。

- (7) 薬剤の注入孔（直径、深さ）、注入量は以下の樹種、適用病害虫によって設定すること。
- 1) 樹木類（つばき類を除く）、さくら、アメリカフウに使用する場合は、直径5～10mm、深さ6～7cmの注入孔を開け、専用注入器を用いて1孔当たり4mLを注入する。なお、注入孔直径10mm未満で使用する場合は、必ず専用の注入補助器を注入孔に挿入し使用すること。
 - 2) つばき類のチャドクガ、プラタナスグンバイに使用する場合は、直径5～7mm、深さ6～7cmの注入孔を開け、専用注入器を用いて1孔当たり2mLを注入する。なお、注入孔直径7mm未満で使用する場合は、必ず専用の注入補助器を注入孔に挿入し使用すること。
 - 3) ぶなに使用する場合は、直径5～7mm、深さ3～5cmの注入孔を開け、専用注入器を用いて1孔当たり2mLを注入する。なお、注入孔直径7mm未満で使用する場合は、必ず専用の注入補助器を注入孔に挿入し使用すること。
- (8) 本剤の使用時期は、以下の樹種、適用病害虫によって設定すること。
- 1) 樹木類（つばき、マツを除く）に使用する場合は、落花直後や展葉初期には薬剤が分散しにくいので、落花終了後の新葉が十分に展開した後に注入すること。
 - 2) 樹木類（マツ）に使用する場合は、注入時期により、樹脂流出による注入不良が発生するおそれがあるので、注入孔を開けたら直ちに薬剤を注入すること。なお、樹脂流出の異常なマツや、枝葉が変色したマツには使用しないこと。
 - 3) プラタナスに使用する場合は、落葉期や整枝剪定後の展葉初期には薬剤が分散しにくいので、新葉展開後に注入すること。
 - 4) ぶなに使用する場合は、新葉の展開直前に注入することが望ましい。
 - 5) ケムシ類、イラガ類、チャドクガ、クビアカツヤカミキリを対象として使用する場合は、幼虫発生前に薬剤を注入することが望ましい。
- (9) 注入孔は癒合剤等で穴を塞ぐなど適切な処理を行うこと。特に地際部で使用した場合は降雨による土壌等の進入のおそれがあるため、必ず処理を行うこと。
- (10) 本剤を処理した後に得られる花、葉、果実、種子等は食用に供しないこと。
- (11) 本剤を処理した樹木をきのこ類のほだ木など栽培用には使用しないこと。
- (12) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
- 1) 開花期はミツバチ等に影響を及ぼすおそれがあるので、落花終了後に使用すること。
 - 2) 関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (13) 本剤は自動車、壁等の塗装面、大理石や御影石等に薬剤が付着すると変色するおそれがあるので、こぼさないように注意すること。
- (14) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は関係機関、関係技術者等の指導を受けること。
- (15) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお関係機関、関係技術者等の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく冷涼で子供の手が届かない場所に密栓して保管すること。